4. 原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備

4.1. 概要

4.1.1. 現状および中期的見通し

現在の 1~3 号機の原子炉施設における再臨界性は、モニタリングポスト指示値やプ ロセス主建屋内に貯蔵されている滞留水(1~3 号機の滞留水が移送されたもの)のよう 素濃度が連続的に減少してきており、現時点では検出限界以下になっていることから未 臨界状態であると判断している。また、再臨界評価(添付資料-1)から、今後も工学 的には再臨界の可能性は極めて低いと考えられる。しかしながら、燃料は損傷しており かつその状況を現状では正確に把握できていないことから、再臨界の可能性を完全には 払拭できない。そこで、念のための設備として、原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水(五 ホウ酸ナトリウムを以下ホウ酸という)注入設備(以下、ホウ酸水注入系という)を用 意する。

ホウ酸水注入系は、原子炉圧力容器(以下、RPV という)内あるいは原子炉格納容器 (以下、PCV という)内に存在する核燃料物質を含むデブリが再臨界に至った場合、ま たは再臨界の可能性がある場合において、未臨界にするまたは再臨界を防止するために ホウ酸水を RPV・PCV に注入することで、放射性物質の外部への大量放出を防ぐこと を目的として設置する。

ホウ酸水注入系の設備は、図 4-1 に示すように、高台炉注水ポンプ脇に設置された ホウ酸水タンクとホウ酸水タンクから原子炉注水系に繋ぐラインにより構成されてい る。ホウ酸水注入時は、原子炉注水系の水源をホウ酸水タンクに切り替えることによっ て原子炉注水系を介してホウ酸水を RPV・PCV 内に注入する。

現状、ホウ酸水タンクは2基設置され、注入ラインは原子炉注水系の常用、非常用高 台炉注水ポンプのラインが使用可能となっている。また、消防車を用いることで純水タ ンク脇炉注水ポンプのラインも使用可能であり、多重化・多様化が図られている。現状 は、ホウ酸水注入が可能なように設備構成は完了しているが、今後さらに信頼性を高め ることを計画している。

再臨界監視手段としては、核分裂時に生成される揮発性の短半減期核種を連続的に検 知可能な放射線検出器を原子炉格納容器ガス管理設備に設置する。この設備によって、 常時監視を 1~3 号機の全てに対して実施する計画である。連続監視が出来るまでの監 視手段として、2 号機は原子炉格納容器ガス管理設備の排ガスラインの主フィルター前 でサンプリングとする。このサンプリングで採取したガスの放射性物質を分析し、揮発 性の短半減期核種の監視を1週間に1回実施する(添付資料-2)。その他に、モニタリ ングポスト、可搬型モニタリングポスト、および RPV 温度の変化を連続監視する。

なお、今後、原子炉への炉注入量を変更させる場合には、再臨界監視を行いながら、 これまでの炉注入実績を超える流量増を行わない運用とすることで、再臨界の可能性を 最小限にする。なお、炉注入量を大幅に増加させる場合は、事前にホウ酸水投入する。

4.1.2. 基本的対応方針および中期的計画

ホウ酸水注入系は、以下を基本的対応方針とする。

a. 原子炉圧力容器・格納容器内での臨界を防止できること。

b. 原子炉圧力容器・格納容器内での臨界を検知できる機能を有すること。

4.1.1 に記載したように、設備の多重化・多様化を図ることによって、外部電源が利用 できない場合等の異常時においても原子炉圧力容器・格納容器内にホウ酸水を注入する ことで未臨界を維持できる。

再臨界監視手段としては、核分裂時に生成される揮発性の短半減期核種を連続検知可 能な放射線検出器とする。この検出器は原子炉格納容器ガス管理設備に設置する。この 設備によって、常時監視を 1~3 号機の全てに対して実施する計画である。連続監視が 出来るまでの手段として、2 号機は原子炉格納容器ガス管理設備の排ガスラインの主フ ィルター前から、バイヤル瓶サンプリングにより、揮発性の短半減期核種の監視を1週 間に1回実施する。その他に、モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、およ び RPV 温度の変化を連続監視する。今後更なる設備の信頼性向上を目的として、ホウ 酸水タンクへのヒータおよび攪拌機の設置と仮設プールおよび原子炉格納容器ガス管 理設備の配備を計画している。

4.1.3. 異常時の評価

異常時の評価については、過渡相当事象における敷地境界での実効線量は約0.29mSv、 事故相当事象における敷地境界での実効線量は約0.46mSvであり、安全評価審査指針の 「周辺公衆の実効線量の評価値が発生事故当たり5mSv」に比べて小さく、周辺の公衆 に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。

4.2. 設計方針

現在、RPV・PCV 内の状態変化は保有水量変化やデブリの崩壊熱の減少が考えられ、 デブリの温度変化は穏やかである。仮にボイド消滅を伴う再臨界が起きても、一時的に ピークを伴う出力上昇が起こるが、ボイド、ドップラーフィードバックにより、大きな 出力が長時間にわたり維持されることはない。再臨界検知後、速やかにホウ酸水を注入 することで、再臨界状態を抑制し、放射性物質が大量に外部に放出されることを防ぐ。

以上より、ホウ酸水注入系は監視により再臨界の可能性があると判断された場合に、 負の反応度を投入して未臨界にするまたは再臨界を防止する機能を有する設計とする。 添付資料-1に原子炉圧力容器・原子炉格納容器内における再臨界の検討を示す。

- 4.2.1. 仮設設備の設計方針
- (1) 構造強度および機能の維持
 - a. ホウ酸水注入系は、核燃料物質が再臨界に至った場合、または再臨界の可能性が認められた場合にホウ酸水を注入することにより核燃料物質を未臨界にできる、または再臨界を防止する機能を有する設計とする。
 - b. ホウ酸水注入系の動的機器および駆動電源は、多重性または多様性および独立性を 備えた設計とする。
 - c. ホウ酸水注入系は、設計、材料の選定、製作および検査について、適切と認められ る規格および基準によるものとする。
 - d. ホウ酸水注入系は、漏えいしがたい設計とする。
 - e. ホウ酸水注入系の設備に異常が生じた場合に検出できるようにする。

なお、ホウ酸水注入には、原子炉注水系の動的機器を使用するため、動的機器およ び電源については原子炉注水系にて説明する。

- (2) 再臨界検知機能
 - a. RPV・PCV 内のデブリの再臨界、またはその可能性を検知できるようにする。再 臨界またはその可能性が直接検知できない場合は、把握できるパラメータによっ て適切な評価が出来るようにする。
- (3) 異常時への対応機能
 - a. ホウ酸水注入系は、外部電源が利用できない場合でも、再臨界、またはその可能 性がある場合に、その状況に必要なホウ酸水を注入できる設計とする。
 - b. ホウ酸水注入系は、全母線電源喪失に対してホウ酸水注入機能を確保できる設計 とする。
 - c. 地震、津波等の発生を考慮してもホウ酸水注入機能を確保できる設計とする。
- 4.2.2. 再臨界監視の方針

再臨界監視は、核分裂で生じる中性子を検出することが最も有効な手段である。し なしながら、既存の炉内中性子検出器は使用できる状態に無く、新たに中性子検出器 を炉内に設置することは、困難である。次善の監視手段は、核分裂により生じる核分 裂核種を検知することである。現在、揮発性の短半減期核種を測定可能な原子炉格納 容器ガス管理設備の設置を進めており、原子炉格納容器ガス管理設備内で放射線検出 器を設置後は、揮発性の短半減期核種を測定することで低出力の臨界に対しても臨界 監視が可能となる予定である。

2号機は原子炉格納容器ガス管理設備を利用し、バイヤル瓶サンプリングにより、揮発性の短半減期核種の監視を1週間に1回実施する。

現状、1,3 号機は、原子炉格納容器ガス管理設備は設置されていないため、監視手段 として、モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、および RPV 温度による臨 界監視を実施する。なお、これらの監視手段は、検知時の再臨界出力が原子炉格納容 器ガス管理設備の放射線検出器による検出レベルよりも大きくなるものの、4.1.3 に示 す様に事故相当事象において、事故時の判断基準を大きく下回る公衆被ばくで収まる ことを確認している。

- 4.3. 主要設備
- 4.3.1. ホウ酸水

ホウ酸水は、構造物への影響が少ない弱アルカリ性の五ホウ酸ナトリウムの水溶液として注入する。注入量の初期設定は、RPV内の保有水量を前提とし、再臨界防止、または未臨界維持の観点から必要な量とする。RPVに注入したホウ酸水はPCVへも漏えいするため、PCV内の再臨界にも効果が期待できる。

添付資料-3に五ホウ酸ナトリウムの必要量についての評価結果を示す。

4.3.2. 系統構成

ホウ酸水注入系の系統概略図を図 4-1 に示す。

ホウ酸水注入系は原子炉注水系の水源をホウ酸水タンクに切り替えることにより原 子炉注水系を介してホウ酸水を注入する仕組みとなっている。設備の大部分は原子炉注 水系と共用であるため、ここではホウ酸水タンクおよびホウ酸水タンクと原子炉注水系 を繋ぐラインを本系統の主要設備とし、以下に記載する。

(1) ホウ酸水タンク

ホウ酸水注入系は、容量が20m³のホウ酸水タンクを2基設置している。2基の内1 基について空運用とすることで、地震時における影響を低減する。なお、万が一タンク が2基同時に損傷してしまう場合に備え、仮設プールの配備を計画している。

今後、ホウ酸水タンクにヒータおよび攪拌機を設置することにより、冬場の温度低下 によるホウ酸水タンク内保有水の凍結防止を図ることを計画している。工程については 表4-1に示す。

(2) ホウ酸水注入ライン

ホウ酸水注入系は、原子炉注水系の常用高台炉注水ポンプの吸込み側に繋がれており、 ホウ酸水は常用高台炉注水ポンプによって注入される。また、常用高台炉注水ポンプが 使用不可能になった場合は、非常用高台炉注水ポンプの吸込み側のラインを用いて、非 常用高台炉注水ポンプでも注入可能な構成となっている。この他、常用、非常用高台炉 注水ポンプの注入ラインが破損した場合などに備え、消防車を用いることで純水タンク 脇炉注水ポンプのラインも利用可能となっている。

これらの系を構成するラインは、原子炉注水系と同様に耐圧ホース、一部に鋼管およ びフレキシブルチューブを採用している。

(3) その他

万が一タンクが2基同時に損傷してしまう場合に備え、仮設プールの配備を計画して いる。工程については表4-1に示す。

- 4.3.3. 設備の構造強度
- (1) 基本方針

ホウ酸水注入系は、技術基準上原子炉停止設備に相当するクラス2機器と位置付けら れる。この適用規格は、「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格(以下、 設計・建設規格という)」で規定されるものであるが、設計・建設規格は、鋼材を基本 とした要求事項を設定したものであり、耐圧ホース等の非金属材についての基準がない。 したがって、鋼材を使用している設備については、設計・建設規格のクラス2機器相当 での評価を行い、非金属材料については、当該設備に加わる機械的荷重により損傷に至 らないことをもって評価をおこなう。この際、当該の設備が JIS や独自の製品規格等を 有している場合や、試験等を実施した場合はその結果などを活用できるものとし、評価 を行う。

(2) 主要設備の構造強度

ホウ酸水注入系の構造強度に係る説明書を添付資料-4に示す。

a. ホウ酸水タンク

ホウ酸水タンクは、ステンレスパネルタンクを採用している。材料証明がない等、 設計・建設規格のクラス2機器の要求を満足するものではないが、満水時の水頭圧 に十分耐えうるものを採用している。

また、漏えい試験を行い、漏えいや有意な変形がないことを確認しており、必要な 構造強度を有するものと評価している。

b. 配管類(鋼管、フレキシブルチューブ、耐圧ホース)

鋼管およびフレキシブルチューブは、材料証明がなく設計・建設規格におけるクラ ス2機器の要求を満足するものではないが、ホウ酸水タンクからの水頭圧に十分耐 えうるものを採用している。また漏えい試験を行い、漏えいや有意な変形がないこ とを確認しており、必要な構造強度を有するものと評価している。

耐圧ホースは、設計・建設規格に記載がない材料であるが、通常状態における漏え い確認試験を行い、有意な変形や漏えいのないことを確認しており、必要な構造強 度を有しているものと評価している。

4.3.4. 耐震性

(1) 基本方針

ホウ酸水注入系は耐震設計審査指針上のSクラス相当の設備と位置づけられるが、仮 設設備については、短期間での設計、調達および設置を行う必要があったことから、耐 震Sクラスの要求事項を完全に満足するものとはなっていないものの、今後も継続的に 発生すると思われる地震に対して耐震性を確保する観点から、耐震Bクラス設備に適用 される静的地震力に対して耐震性が確保されることを確認する。また、基準地震動Ss 相当の地震により複数の仮設設備が同時に機能喪失した場合においても、消防車や仮設 プールの配備により、ホウ酸水を注入できるようにする。

耐震性に関する評価にあたっては、「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」に準 拠することを基本とするが、必要に応じて試験結果等を用いた現実的な評価を行う。

支持部材がない等の理由によって、耐震性に関する評価ができない設備を設置する場合においては、フレキシビリティを有する材料を使用するなどし、可能な限り耐震性を 確保する。

(2) 主要設備の耐震構造

ホウ酸水注入系の耐震構造に係る説明書を添付資料-4に示す。

a. ホウ酸水タンク

ホウ酸水タンクは、ボルトによる固定等は行っていないため、ホウ酸水タンクの耐 震性については、耐震 B クラス設備に適用される静的地震力に対して転倒しないこ とを確認しているが、基準地震動 Ss に対しては、必ずしも耐震性を満足しないこと から、基準地震動 Ss 相当の地震が発生した場合は、スロッシング等によりその機能 を喪失する可能性がある。したがって、万が一タンクが2基同時に損傷してしまう 場合に備え、仮設プールを発電所内に配備する。

なお、耐震 S クラス設備に適用される静的地震力に対しても、ホウ酸水タンクが 転倒しないことを確認している。

また、ホウ酸水タンクは2基設置しているため、地震の影響によるタンクの損傷を 防止する観点から、1基は水を入れずに保管することで、地震による影響を低減する。

b. 配管類(鋼管、フレキシブルチューブ、耐圧ホース)

鋼管はホウ酸水タンク出口ヘッダ部に採用しているが、当該部分は距離が短いこ とおよび鋼管の前後は耐圧ホースまたはフレキシブルチューブにより接続しており、 地震による有意な応力は発生しないと考えている。

主に使用している耐圧ホースについては、フレキシビリティを有しており、地震変

位による有意な応力は発生しないと考えられる。また、耐圧ホースは加締めにより 接続しており、ホース仕様に適合することが試験等により確認されている。

また、耐圧ホースおよびフレキシブルチューブの敷設にあたっては、許容された半 径を満足するように配置している。

- 4.3.5. ホウ酸水注入系の監視
- (1) ホウ酸水注入系の監視

ホウ酸水タンクに貯蔵されたホウ酸量については、タンク水位、温度およびホウ酸 濃度を定期的に確認することにより監視する。

設備の異常については巡視点検により監視する。

4.4. 主要仕様

ホウ酸水注入系の主要仕様を表 4-2 に、配管仕様を表 4-3 に示す。

4.5. 再臨界監視

再臨界監視は、核分裂時に生成される揮発性の短半減期核種を検知可能な原子炉格 納容器ガス管理設備の放射線検出器による常時監視を1~3 号機の全てに対して実施す る計画である。

その他に、モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、および RPV 温度を監 視する。

なお、原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器による常時監視が可能になるまで の手段として、2号機は原子炉格納容器ガス管理設備の排ガスラインの主フィルター前 から、バイヤル瓶サンプリングよる短半減期核種を1週間に1回確認する。

4.5.1. 1~3 号機 監視対象と判定基準

監視の方針は次のとおりである。各監視手段の再臨界の判定基準としては、観測可 能な各監視装置のパラメータの変動幅が過去あるいは、バックグラウンドの変動幅に 対して有意な変化を示した場合に再臨界の発生を疑う。

監視対象としては、以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器ガス管理設備における放射線検出器による短半減期核種
- RPV 温度上昇率
- ・ モニタリングポスト、可搬型モニタリングポストによる空間線量率
- 原子炉格納容器ガス管理設備の排ガスラインのガスサンプリング分析に よる短半減期核種

以下、各監視装置における監視対象と判定基準について示す。

(1) 原子炉格納容器ガス管理設備設置後の連続監視の場合(今後)

a.監視対象
 放射線検出器による短半減期核種
 b.再臨界判定基準
 短半減期核種が変動幅以上(今後、実績を考慮して設定予定)

(2) 連続監視

(2)-1

a.監視対象

RPV 温度上昇率

- b.再臨界判断基準
 - 1~3 号機 変動幅を超える温度上昇率(添付資料-5)
- (2)-2

a.監視対象

モニタリングポストによる空間線量率

b.再臨界判定基準

変動幅を超える空間線量率(添付資料-6)

- (2)-3
 - a. 監視対象

可搬型モニタリングポストによる空間線量率

b.再臨界判定基準

変動幅を超える空間線量率(添付資料-6)

(3) 原子炉格納容器ガス管理設備設置後の連続監視が出来ない場合

現状、2 号機で可能な監視手段であり、今後は3 号機でも同様に設置予定である。 a.監視対象

排ガスラインの主フィルター前のガスサンプリング分析による短半減期核種

b.再臨界判定基準

短半減期核種が変動幅以上

(今後、実績を考慮して変更予定 添付資料-6)

現状、2号機で可能な手段であり、今後は3号機でも同様に設置予定である。

なお、モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、RPV 温度の測定値は再 臨界事象以外でも変動する可能性があるため、1つの監視対象値が判定基準を逸脱し た場合は、他の監視対象で再臨界を示唆する変化があるかを確認し、総合的に再臨 界の判断を行う。特に、モニタリングポスト、可搬型モニタリングポストは降雨な どの天候によって変動するため、天候の影響による変動と判明した場合は再臨界判 定から除外する。

4.6. 要求事項に対する代替措置

4.6.1. 運用での対応

ホウ酸水の注入は、通常時、ホウ酸水タンクから原子炉注水系の常用高台炉注水ポ ンプにより行う。また、常用高台炉注水ポンプが使用不可能になった場合、非常用高 台炉注水ポンプあるいは、消防車による注入も可能となっているほか、炉注ラインは 常用高台炉注ラインおよび純水タンク脇炉注水ポンプのラインも利用可能である。な お、ホウ酸水タンクを2基設置している。以上より、多重化・多様化が図られている。

これら設備は概ね設計方針を満足するものであるが、「構造強度」および「耐震性」 については、本来の原子力設備に求められる設計・建設規格で規定した材料を使用す ることや基準地震動 Ss に対する動的解析を行うことが困難な状況にあり、満足できて いない。

このため、ホウ酸水注入系の運用にあたっては、本来の原子力設備に対して構造強 度・耐震性が劣るものと想定し、必要な対応を定めておくこととする。

- 4.6.2. 運転管理
- (1) ホウ酸水投入方針
 - 4.5 の監視基準を以て、総合的に判断し、未臨界を確保する為にホウ酸水を注入する。
 - 再臨界検知後、ホウ酸水を注入する。ホウ酸水投入後も再臨界が継続していると判断された場合は、ホウ酸水を注入する。
 - ② 再臨界と判断され、投入するホウ酸水が枯渇した場合、海水を投入する。
 - ③ 炉注入量を大幅に増加する場合は、事前にホウ酸水を投入する。
- (2) ホウ酸水の準備および貯蔵状態の監視

ホウ酸水タンクには、RPV 内の保有水をホウ素濃度 510ppm にできるホウ酸 1 回分 (960kg)を注入するのに必要な量が貯蔵されているようにしておく(添付資料-3)。

必要なホウ酸水量が確保されていることをタンク水位、温度およびホウ酸濃度を定 期的に確認することにより管理する。

(3) 定期的な巡視点検および地震後の巡視点検 ホウ酸水注入設備については定期的に巡視点検を行い、設備の異常の有無を確認する。 また、震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、巡視点検により設備の異常の有無を確 認する。

(4) タンク1基の空保管運用

地震の影響によるタンクの損傷を防止する観点から、1 基はホウ酸水を入れずに管理 する。

(5) ホウ酸および仮設プールの配備

タンクに貯蔵しているホウ酸水(ホウ酸 960kg を注入できる量)の他、ホウ酸 1,920kg (2回分)を注入できる量、合計 3回分を発電所内に配備しておく。

また、万が一タンクが2基同時に損傷してしまう場合に備え、仮設プールを配備する。 仮設プールを設置する場合は、事務本館海側駐車場に設置した消防車の近傍に仮設プー ルを設置し、仮設プールでホウ酸水の注入が必要になった場合には消防車によりホウ酸 水を注入する。

4.6.3. 保守管理

ホウ酸水注入系は設備の多重化・多様化が図られており、機器が単一故障した場合に おいても切替作業によりホウ酸水の注入が可能である。したがって、保守管理について は、作業に伴う被ばくを極力低減する観点から、巡視点検等の運転管理を行う中で機器 の状態を監視し、異常の兆候が確認された場合に対応を行うこととする。

- 4.6.4. 異常時の措置
- (1) 機器の単一故障
 - a. タンク損傷

ホウ酸水タンクは2基あるため、同時に使用不能になる可能性は低いが、地震の影響等により同時に損傷しないよう、1基はホウ酸水を入れず、耐震性を確保して管理 する。なお、この際に、空のホウ酸水タンクの水張りから注入までの所要時間は、 タンク水張り、タンクの切替、ホウ酸の投入までで約8時間を要し、再臨界検知、 判断等の時間を約2時間、また注入完了までの約4時間を加え、約14時間を想定し ている。

(2) 原子炉注水系機器の単一故障

ホウ酸水注入系は原子炉注水系を介してホウ酸水を注入するため、原子炉注水系の単 一故障がホウ酸水注入機能に影響を及ぼすため、その影響について評価した。

ホウ酸注入系のポンプ故障、外部電源喪失や全母線電源喪失による電源喪失について は故障時の措置およびその復旧時間は原子炉注水系の異常時の措置と同様であり、非常 用高台炉注水ポンプの起動のため 30 分程度要することになる。また、原子炉注水系の 注入ラインの損傷については以下のとおり対応する。

a. 原子炉注水系の注入ラインの損傷

ホウ酸水注入時に高台炉注水ポンプから原子炉までの注入ラインが損傷した場合 は、速やかに事務本館海側駐車場に移動し、消防車により純水タンク脇炉注水ポン プから原子炉への注水ラインを用いてホウ酸水注入を再開する(注入再開の所要時 間:60分程度)。

(3) ホウ酸水注入系の複数の設備が同時に機能喪失した場合

a. ホウ酸水タンクの2基機能喪失

ホウ酸水タンクが2基同時に機能喪失した場合は、仮設プールを設置し、ホウ酸水 注入を行う。この場合の所要時間は、タンク1基の単一故障の場合の14時間に加え、 組立て式の仮設プールの設置時間約8時間(ホース敷設含む)が加わるため、約22 時間を想定している。

b. ホウ酸水注入系および原子炉注水系の複数設備の機能喪失

ホウ酸水注入系は原子炉注水系を介してホウ酸水を注入するため、原子炉注水系も 含めて複数の設備が同時に機能喪失した場合について評価した。

ホウ酸水注入系および原子炉注水系の複数の設備が同時に機能喪失している場合 は、原子炉への注水は行われず、燃料温度が上昇する。したがって炉水温度は上昇 し、ボイドが発生することにより負の反応度が印加されることから、この間のホウ 酸注入は不要である。

4.7. 異常時に関する説明書

再臨界の発生の可能性は工学的に低いと考えられるが、ホウ酸水注入系の設計の妥当性を確認するために、ここでは、初期状態として、再臨界が発生していると仮定した上で、ホウ酸水注入系に異常が発生した場合を想定する。

建屋外に放出される放射性物質の滞在時間が被ばくに大きく影響する。建屋外に放 出される放射性物質は、建屋内の滞在時間が短い方が放射性物質の減衰が少ない。滞 在時間は、容量と換気(漏れ)量により決まる。各号機の窒素封入量 28Nm³/h とする と、容量の小さい1号機の滞在時間が最も少ない。このため、1号機による評価が保守 的となる(水位観測から、PCV自由空間体積1号機 2,600m³(O.P8,000)、2,3号機 3,000m³ (2,3号機 O.P12,000)換気に要する時間は1号機 11時間、2,3号機 13時間である)。再 臨界時出力は保守的に最大値 414kW を用いた。 4.7.1. 過渡相当

- (1) 原因 再臨界が発生し、何らかの原因により、常用タンクからホウ酸水が注入できない。
- (2) 拡大防止対策
 - a. ホウ酸水タンクは2基あるため、常用タンクからホウ酸水が注入できない場合は、 残り1基のホウ酸タンクに必要なホウ酸を投入し、原子炉に注入する。
- (3) 計算方法

a. 被ばく評価上の対象核種

仮に、再臨界が発生した場合、緩やかな反応度印加しかないと考えられることから、 再臨界出力は崩壊熱程度に収まると考えられる。被ばく評価では臨界出力が高い方が 保守的となることから、ここでは、監視基準パラメータの最大出力である 414kW とい う保守的な値を用いた被ばく評価を実施する。

再臨界出力 414kW の出力増分による、保有水の温度上昇は数℃程度(添付資料-5) であり、注水が続くことにより、デブリ周辺に水が存在し続けるためデブリに大きな 温度変化はない(水がない場合はそもそも再臨界とはならない)。このため、重核の放 射性物質の放出はなく、揮発性の核種の放出のみを考慮すれば良い。よって、被ばく 評価上は希ガスとよう素の放出を考慮する。

b. 被ばく評価

敷地周辺における実効線量は、安全評価の事故時被ばくと同様に、希ガスのγ線外 部被ばくとよう素の内部被ばくによる実効線量の和として計算する。

① 放射性雲からの希ガスのy線による外部被ばく

- $H_{\gamma} = K \cdot E_{\gamma} / 0.5 \cdot D / Q \cdot Q$
 - H_{*}:希ガスのγ線の外部被ばくによる実効線量(Sv)
 - K : 空気カーマから実効線量への換算係数(1.0Sv/Gy)
 - E_{γ} : γ 線の実効エネルギー (MeV)
 - D/Q:相対線量 (2.5×10⁻¹⁹Gy/Bq)
 - Q : 核分裂生成希ガスの大気放出量 (Bq)

② 放射性雲からのよう素の吸入摂取による内部被ばく

 $H_{I} = K_{in} \cdot R \cdot \chi / Q \cdot Q_{I}$ H_{I} : よう素のγ線の内部被ばくによる実効線量 (Sv) K_{in} : I-131 の吸入摂取による実効線量係数 (1.6×10⁻⁷Sv/Bq) R : 呼吸率 (8.6×10⁻⁵m³/s)

 χ/Q :相対濃度 (1.9×10⁻⁵s/m³)

*Q*₁:よう素の大気放出量(I-131 等価量)(Bq)

なお、よう素の呼吸摂取による内部被ばく線量は、感受性の高い小児を対象に行 う。相対線量と相対濃度については、地上放散を想定していることから、福島第一 原子力発電所1号機設置許可申請書添付六に記載の主蒸気管破断における値を用い る。

(4)計算条件および計算結果

a. 計算条件

再臨界検知に2時間(検知1時間+判断1時間)、ホウ酸水注入完了までで約12時間(準備8時間+注入4時間)を要するものと想定した。検知は、1時間毎に監 視パラメータを確認しており、温度、空間線量率の情報収集時間を約1時間とした。 また判断にも時間を要すると考えられることから、判断時間を1時間とした。これ ら全てを勘案し、ホウ酸水注入完了までの時間を14時間とした。

b. 臨界時出力

(3) a.に示すとおり、監視基準パラメータの最大出力である 414kW を用いる。

c. 計算結果

被ばく量は敷地境界で約 0.29mSv となる。 放出量 希ガス 約 3.0×10¹⁴Bq、よう素約 8.7×10¹⁴Bq

(5)判断基準への適合性の検討

被ばく量は約 0.29mSv であり、現在の放出量評価とあわせても年間の実効線量 限度 1mSv を下回る。

- 4.7.2. 事故相当
 - (1)原因

再臨界検知後、何らかの原因により、ホウ酸水注入時に 2 基とも仮設タンクが損 傷する。

(2) 拡大防止対策

a. 仮設ホウ酸水タンクが 2 基同時に損傷した場合は仮設プールの設置を行いホウ

酸水注入が可能な状態にする。

(3)計算条件および計算結果

a.計算条件

4.7.1 過渡相当の計算条件に組立て式の仮設プールの設置時間約8時間が加わるため、約22時間を想定した。

b.臨界時出力

過渡相当と同じく、監視基準パラメータの最大出力である 414kW を用いる。

c.被ばく評価

過渡相当の被ばく評価と同様に行う。

d.計算結果

被ばく量は敷地境界で約 0.46mSv となる。 放出量 希ガス 約 4.7×10¹⁴Bq、よう素 約 1.4×10¹⁵Bq

(4)判断基準への適合性の検討

被ばく量は約 0.46mSv であり、事故基準 5mSv を十分に下回る。

添付資料

添付資料-1 原子炉圧力容器・原子炉格納容器内における再臨界の検討

添付資料-2 2号機 原子炉格納容器ガス管理設備の概要

- 添付資料-3 五ホウ酸ナトリウムの必要量
- 添付資料-4 ホウ酸水注入系設備の構造強度および耐震性に係る説明書
- 添付資料-5 温度監視基準の考え方
- 添付資料-6 判定基準と再臨界出力との関係

	平成23年			
	10 月	11 月	12 月	
ヒータ・攪拌機設置工事				
仮設プールの手配				

表 4-1 ヒータおよび攪拌機設置工事・仮設プール配備工程

表 4-2 ホウ酸水注入設備主要仕様

(1) ホウ酸水タンク

基	数	2 基
容	量	20 m ³ (1 基あたり)
材	料	SUS329J4L および SUS444
型	式	パネルタンク
4	法	2m×5m×高さ2.5m

1 基

(2) 仮設プール 基 数 容 量 10 m^3

名 称		仕様
ホウ酸水タンクから	内径	153.0mm
ホウ酸水タンク出口ヘッダまで	外径	183.5mm
(フレキシブルチューブ)	材質	SS400
	最高使用圧力	1.0MPa
	最高使用温度	50°C
ホウ酸水タンクから	外径/公称厚さ	76.3mm/4.2mm (65A)
ホウ酸水タンク出口ヘッダまで		89.1mm/4.2mm (80A)
(鋼管)		165.2mm/45.0mm (150A)
	材質	SGP
	最高使用圧力	1.0MPa
	最高使用温度	50°C
ホウ酸水タンク出口ヘッダから	内径	76.2mm
原子炉注水系まで	外径	99.0mm
(耐圧ホース)	材質	ポリ塩化ビニル
	最高使用圧力	0.98MPa
	最高使用温度	50°C
	許容曲げ半径	750mm

表 4-3 主要配管仕様



図 4-1 ホウ酸水注入系統概略図

添付資料-1

原子炉圧力容器・原子炉格納容器内における再臨界の検討

1. 概要

現在、モニタリングポストの空間線量率の連続降下(図2)、および1~3号機の 滞留水がプロセス主建屋に移送されており、その滞留水中のよう素が事故発生後、 継続して減少しており、9月中旬から現在までは検出限界以下になっている状態であ る(図1)。これらの事から、事故発生以降各号機において再臨界には至っていない と判断している。

しかしながら、再臨界に至る可能性を完全に払拭できないことから、RPV・PCV におけるデブリの再臨界評価を行った。



図1 プロセス主建屋におけるよう素 131の推移





2. 解析条件

2.1. 解析における不確かさの考え方、および条件

現時点では炉内状況の多くが不確かであり、評価条件を1つに特定することはできない。 そこで、本評価では、現実的に起こりうる炉内状態の範囲を考え、感度解析を行う。再臨 界評価にあたっては、不確定要素として、デブリの組成、デブリの形状、堆積状態、構造 材の組成および混合量がある

以下に各々の不確定要素における考え方、および条件を示す。

(1)デブリの組成

運転中の原子炉内には、さまざまな燃焼度の燃料が存在する。運転中に燃料の健全性を 担保する為に、実炉心配置では、どの号機も出力分布が平坦になる様に、燃料の燃焼度の 低いものと燃焼度の高いものが偏らないように配置されている。このため、複数の燃料が 溶融する場合、特定の燃焼度の燃料領域のみが溶融することはない。また、溶融燃料の領 域が形成されると、溶融の過程で溶融物は混在状態となる。したがって、溶融燃料の組成 は溶融領域の大きさや量にあまり依存しないと考えられる。

燃焼が進んだ燃料中に含まれるウラン以上の質量を持つ核種(以下重核という)の組成 は、炉心平均燃焼度が低いと炉心中のウラン235が多いため、デブリの臨界性を保守的に (体系の固有値を高く)評価できることから、震災時(平成23年3月11日)において1号 機~3号機の中で最も炉心平均燃焼度が低い3号機を代表組成とした。さらに、燃焼度が 若い方が、反応度が高く、保守的な評価になる為、上記の代表組成を2月上旬の組成を用 いた。(表1参照)。

また、溶融前の燃料には、重核の他に核分裂生成物(以下 FP という)やガドリニアが 含まれており、デブリにもこれらが存在する。再臨界評価にあたっては、FP については JAERI-Tech2001-055「燃焼度クレジット導入ガイド原案」にて臨界評価において考慮を認 めている核種(Rh103, Nd143, Sm149,Cs133,Tc99,Sm151,Sm152,Nd145,Eu153,Sm150, Mo95, Sm147)のみ存在するとした。また、中性子吸収体であるガドリニアは、初期の反応度を 抑制する為に新燃料に多く存在する。ガドリニアは燃焼が進むに従い減少する。ガドリニ アは残存量が小さい方が臨界性を保守的に評価できる。実際は、1 サイクル照射後でも、 燃料にガドリニアは存在する。ここでは、保守的に当該サイクルに装荷された新燃料にの み残存していると考え、さらに、ガドリニア濃度は燃料の軸方向で異なるが、ガドリニア 濃度が少ない燃料上部のみを対象にした。この考えに基づき、1~3 号機で新燃料体数割合 が一番小さい1号機のガドリニア量のみがデブリに存在するとし、平成23年3月11日時 点のサイクル燃焼度を仮定してガドリニア残存量を算出した。残存ガドリニア量の推定値 を表2に示す。ここでも、保守的に1号機の0.004(wt%)より少ない0.003(wt%)を使用した。 現実には、減速材温度係数は負になると考えられるため、減速材温度 20℃を基準ケース とした。

表1 燃料の組成に影響する炉心平均燃焼度

	1号機	2号機	3号機	組成データに用いた 燃焼度点
炉心平均 燃焼度	25.8	22.9	21.7	<u>20.8</u>
[GWd/t]				(3号機 平成23年2月上旬)

表2 1~3 号機の残存ガドリニア推定値と評価に用いた値

	1号機	2 号 機	3 号 機	評価に 用いた値
Gd量(wt%)	0.004	0.016	0.012	<u>0.003</u>

(2)デブリの形状

デブリが溶岩状になっていると、デブリ中に空孔があっても減速材量(水)が少なく、 最適な減速状態にはならず、未臨界となる。このため、再臨界評価においては、デブリ形 状を保守的に球形として評価した。

現実的なデブリは、粒径はさまざまで、小さいデブリが大きいデブリの隙間を埋めて密 に詰まっていると考えられる。デブリが密に埋まっていると、溶岩状の場合と同じく減速 材量が少ないため再臨界にはなりにくいが、減速材が流入できる間隙がある方が再臨界と なり易い。そこで、再臨界評価では粒径を一定値とし評価した。デブリの粒径を一定とす ることで、デブリ間に減速材が流入でき、再臨界となりやすい状態となる。

同一粒径の球の配置では、立方体の中心に1つ入ったものがならぶ場合に減速材領域が 一番大きくなり(減速材体積割合 0.48%)、体心立方格子(減速材体積割合 0.32%)、面心 立方格子(減速材体積割合 0.28%)となるに従い減速材体積割合も小さくなるが、現実的 には、部分でこれらの配置となっていると考えられる。

そこで、再臨界評価では、保守的に減速材領域の少ない面心立方格子を除外した立方体 に1つの場合と体心立方格子の場合を評価する。

さらに、TMI-2のデブリ(NUREG/CR-6195 Examination of Relocated Fuel Debris Adjacent to the Lower Head of the TMI-2 Reactor Vessel)にはデブリ中に空孔(空孔率平均0.2)があることから、デブリ中に同等の空孔が存在するケースも評価する。

以上の条件下で、粒径を変化させて、最大の粒径半径を求めた。

以上より、再臨界評価ケースとして、次の4ケースを設定した。

- ・体系①(減速材体積割合 32%):デブリが体心立法格子状に存在し、デブリ中実
- ・体系②(減速材体積割合46%):デブリが体心立法格子状に存在し、デブリ中空
- ・体系③(減速材体積割合48%):デブリが立方体中に1つ存在し、デブリ中実
- ・体系④(減速材体積割合58%):デブリが立方体中に1つ存在し、デブリ中空





体心立方格子状に配列

立方体の中心に球1つ配列

図3 体心立方格子、立方体における配列体系

(3) デブリの堆積形状

デブリの堆積形状は、堆積場所の構造物の形状により、円錐、円柱、半球など様々な形 状が考えられる。

様々な堆積形状の可能性があり、特定の形状で代表させることは難しい。また、有限体 系の場合、様々な中性子の漏えいが考えられる。そこで、再臨界評価上は保守的に無限体 系で評価をする。

(4) 構造材の組成および混合量

構造材のうち、被覆管やチャンネルボックスはジルカロイ、炉心部の制御棒の構造材や 炉心支持板、支持金具および下部タイプレートなどはステンレス鋼でできおり、燃料が溶 融・移行する過程で、これらがデブリに混合すると考えられる。

再臨界評価時のデブリ中の構造材の混合量としては、保守的に炉心外の構造材(制御棒 案内管や原子炉圧力容器)は考慮せず、炉心域(炉心支持板下の構造物は考慮しない)に 存在する構造材のみ混合を考慮する。燃料1体あたりの構成重量比は同じであることから、 溶融燃料の割合によらず構造材の混合割合も一定とする。

震災直後にスクラムし全制御棒挿入が確認されていることから、燃料溶融時には炉心部 には制御棒の構造材と中性子吸収体(B4C)が存在した。制御棒は燃料4体に囲まれる形 で配置されており、燃料が溶融すれば、制御棒も溶融し、制御棒中の中性子吸収体(B4C) もデブリに混合すると考えられる。図4に示すように、4×4燃料体系を考える。これらの 燃料に隣接している制御棒は合計9体ある。燃料が溶融した場合、燃料に隣接している複 数の制御棒の溶融が想定される。ここでは、制御棒溶融の割合は、16体の燃料体に囲まれ る最低1体の制御棒のみが溶融している状態が、他の制御棒が溶融していない分、現実上 厳しい体系となる。実際はこの割合(制御棒1体/燃料集合体16体)以上の制御棒が溶融 していると考えられる。さらに保守的に全ての制御棒が溶融しない場合も想定した。 以上より、デブリ中の制御棒の混合量として次の3ケースを設定した。

デブリ組成(A) 燃料+構造材+制御棒一部(制御棒1体/燃料集合体16体)

デブリ組成(B) 燃料+構造材(制御棒なし)

デブリ組成(C) 燃料+構造材+全制御棒

デブリに対する再臨界評価において、想定した条件と考え方の記載箇所を表3にまとめる。

	項目	想定した条件	考え方の 記載箇所
デフ	ブリ組成		
	燃料	重核、FP、残存 Gd がデブリに混合	1)
	構造材	被覆管、集合体壁、炉心支持板、支持金 具、下部タイプレートがデブリに混合	4)
	制御棒	炉心有効長部分の制御棒がデブリ混合	4)
形物	犬		
	デブリ(粒子)形状	球形(中実および中空) 粒半径: ~10[cm]	2)
	堆積(体系)形状	体心立方、立方体中央に1つの場合	2),3)
	(水領域の割合)	水:デブリ 体積比 =33:67~58:42	2)

表3 原子炉格納容器における燃料デブリに関する不確かさに対する考え方

冷却材条件は20℃とする。



図4 溶融燃料に対する制御棒の溶融割合に対する考え方

3. 評価結果

評価結果として、デブリの未臨界性評価、ホウ素濃度 510ppm のホウ素価値、海水注入時の海水の負の反応度ならびに考えられる評価誤差を示す。

3.1 デブリの未臨界性評価

解析条件の整理に基づき、再臨界計算のパラメータサーベイをモンテカルロコード MVP (JAERI-1348 MVP/GMVP II; General purpose Monte Carlo codes for neutron and photon

transport calculations based on continuous energy and multigroup methods) で行った。結果は 次のとおりとなる。①から④における体系で粒径の大きさによるサーベイの結果を以下に 示す。





図中「SUS のみ」がデブリ組成(B)、「SUS+B4C」がデブリ組成(C)、

「SUS+B4C(1/16)」がデブリ組成(A)に該当





図中「SUS のみ」がデブリ組成(B)、「SUS+B4C」がデブリ組成(C)、

「SUS+B4C(1/16)」がデブリ組成(A)に該当

図8 体系④(減速材体積割合58%)における粒径変化における実効増倍率の変化

最大反応度を与える粒半径の最大値は以下のとおりとなった。

- ・体系①デブリが体心立法格子状に存在し、デブリ中実: 粒半径 5cm
- ・体系②デブリが体心立法格子状に存在し、デブリ中空: 粒半径 3cm
- ・体系③デブリが立方体中に1つ存在し、デブリ中実: 粒半径 2cm
- ・体系④デブリが立方体中に1つ存在し、デブリ中空: 粒半径 1.5cm

各々の最大反応度粒半径に対してのデブリ組成別(A)~(C)における解析結果を以下に示 す。ケース別の無限増倍率の評価結果を図9に示す。デブリ組成(C)は全制御棒が混入 している為、十分な未臨界状態となる。デブリ組成(A)(燃料+構造材+制御棒一部(制 御棒1体/燃料集合体16体))であれば十分に未臨界であることが確認できた。制御棒成分 を含まない保守的なデブリ組成(B)(燃料+構造材(制御棒なし))でも、炉心内の一部の 構造材がデブリ中にあれば評価上は未臨界の結果となった。現実的には、デブリ中に制御 棒成分が全く含まれないとは考えにくく、現状のデブリの状態は、保守的に考えてもデブ リ組成(A)(燃料+構造材+制御棒一部(制御棒1体/燃料集合体16体))とデブリ組成(B) (燃料+構造材(制御棒なし))の間に存在していると考えられる。以上より、デブリの状 態で存在する場合、工学的には再臨界になることは極めて低いと推測される。体系・デブ リ組成などの不確かさを鑑み、投入するホウ素濃度は、保守的なデブリ組成(B)において 5%の負の反応度を投入できる量とする。次節で必要量の評価結果を示す。



図9 デブリ体系・組成における再臨界評価

3.2 510ppm のホウ素価値

ホウ酸水投入方針では、再臨界が継続された状態では、継続して五ホウ酸ナトリウム を投入する。再臨界事象は緩やかな反応度変化のため、再臨界が検知後に速やかに五ホ ウ酸ナトリウムを投入すると未臨界状態になると考えられる。未臨界達成後も反応度印 加が続くなどの理由で再び再臨界となった場合や、再臨界が継続する場合は、五ホウ酸 ナトリウムを連続して投入する。

注入時に想定しているホウ素濃度を510ppmにおける反応度低下量を図10に示す。図 10からホウ酸濃度510ppmによりで5%Δk以上の反応度低下を見込む。JAERI-1340臨界 安全ハンドブック第2版から、負の反応度5%Δkは臨界管理としては妥当な値であると されている。なお、この評価結果はデブリ組成に適用できる為、RPV、PCV双方のデブ リを未臨界にするホウ素濃度となる。



図 10 各体系におけるホウ素濃度 510ppm に対する結果

3.3. 海水投入による反応度低下量

RPV、PCVに注入するホウ酸水が枯渇した場合、さらに、海水を注入する運用となっている。ホウ酸水の代わりに海水(塩分濃度 3.2wt%)を注入した時の解析結果を示す。 海水は塩素を含んでおり、塩素が中性子吸収材になる為、ホウ酸水の代替となる。表 4 にデブリ組成(B)での各体系における海水を注入したときの反応度低下量を示す。塩 分濃度 3.2wt%で約 3%Δkの反応度低下が見込める。ホウ酸水が枯渇した場合でも、海水 を注入することによって、対応が可能である。

表4 各体系における海水注入時におけるによる増倍率低下量

	水温20℃	水温40℃	水温55℃	水温80℃	水温100℃
体系①	-3.29%	-3.21%	-3.18%	-3.05%	-2.88%
体系②	-3.65%	-3.49%	-3.41%	-3.27%	-3.14%
体系③	-4.16%	-4.03%	-4.02%	-3.97%	-3.90%
体系(4)	-4.86%	-4.73%	-4.73%	-4.70%	-4.53%

デブリ組成(B)(燃料+構造材(制御棒なし))

3.4 評価誤差の検討

評価誤差のうち、解析コードのホウ素価値に対するばらつきと、デブリ組成に起因する 解析のばらつきを示す。

① 評価コードによるホウ素価値の評価誤差

評価に用いた MVP コードは、独立行政法人日本原子力研究開発機構が開発した公開コ ードであり、連続エネルギー法に基づくモンテカルロコードである。計算コード MVP に よる五ホウ酸ナトリウム注入時の負の反応度の予測誤差は、「MVP-試験間ボロン価値の 誤差平均値」となる。TCMO-08002 「沸騰水型原子力発電所ホウ酸水注入系における未 臨界性評価手法について(CASMO/SIMULATE 版)」の評価では、上記 MVP コードの誤差 は 0.45%Δk と評価されている。

② デブリ組成に関する評価誤差

燃焼が全て溶融する前提でデブリ組成を決定していたが、炉心径方向で出力の低い外周 部の燃料は溶融せずに炉内に残る可能性がある。そこで、感度評価としてデブリ組成(B) をベースに全ての燃料が溶融したデブリ組成の場合と最外周燃料を除外したデブリ組成の 固有値の差を評価した。

最外周燃料をデブリから除外すると、下記①、②の効果の取り合いにより反応度変化量 が決まる。

①反応率の低い燃料が減少するため、デブリの固有値が増加する。

②デブリの量が減少するため、ガドリニアの単位体積あたりの存在量が増加し、固有値 が低下する。

評価結果(図11)から、デブリ組成に起因する評価誤差として 0.8%Δk の実効増倍率変化(増加)があった。



図11 外周燃料を除外した場合の反応度の変化

添付資料-2

2号機 原子炉格納容器ガス管理設備の概要

2 号機は 10 月 28 日より原子炉格納容器ガス管理設備の運転を開始している。当設備は 下図に示すように、排気ファン、放熱器、電気ヒータ、フィルタユニット、モニタリング 装置等で構成され、可燃性ガス濃度制御系(FCS)配管から原子炉格納容器内のガスを抽 気し、フィルタユニットにより放射性物質を除去した後に、一部のガスを大気へ放出して いる。

当設備を利用した排気ガスのサンプリング・核種分析として、フィルタユニット入口側または出口側の分岐配管にガス採取装置を接続しガスバイアル瓶にガスを吸引採取し分析する。



図1 2号機 原子炉格納容器ガス管理設備の概要

添付資料-3

五ホウ酸ナトリウムの必要量

1. 五ホウ酸ナトリウムの必要量の考え方

RPV 内でホウ素濃度 510ppm にするために五ホウ酸ナトリウムの必要量を決める。 RPV 内にホウ酸水が流入後、PCV へ移行する。PCV 内のデブリに対する五ホウ酸ナト リウム必要量に関しては、RPV から PCV へ五ホウ酸ナトリウムが流入することから、 RPV 内へ五ホウ酸ナトリウム必要量で連続注入を行う。連続で五ホウ酸ナトリウムを 注入すると PCV の五ホウ酸ナトリウム濃度は徐々に上昇し、PCV 内の未臨界に寄与す る。このため、五ホウ酸ナトリウム注入後も引き続き、再臨界が継続したと判断され た場合、連続して五ホウ酸ナトリウムを投入する。なお、五ホウ酸ナトリムが枯渇し た場合は、海水を投入する。

2. 五ホウ酸ナトリウムの必要量の算出

五ホウ酸ナトリウムは RPV 内保有水で希釈されることから、その必要量は RPV 保有水 量と五ホウ酸ナトリウム中のホウ素成分比率を用いて次式で計算できる。

五ホウ酸ナトリウム[kg]= <u>RPV保有水量[kg]×ホウ素濃度[ppm]×10⁻⁶</u> ホウ素の成分比率

現在、水位計がダウンスケールしているため、正確な RPV 保有水量は不明である。一方、 希釈を考えると保有水量が多い方が必要量を多く見積もり保守的となる。そこで、五ホウ 酸ナトリウムの必要量の算出に当たっては、最大の保有水量にあたる通常水位を用いた。 表1に各号機の保有水量を示す。

	保有水量
1 号機	194×10^3 kg
2 号機	340×10^3 kg
3 号機	340×10^3 kg

表1 各号機の通常保有水量

- 3. 評価条件
- ▶ ホウ素濃度:510ppm(反応度 5%∆k に相当する濃度)
 - ✓ ホウ素濃度は添付資料−1の解析結果より510ppm
 - ✓ 反応度 5%∆k 相当の¹⁰B 同位体天然組成ホウ素濃度として算出

▶ 五ホウ酸ナトリウム (Na₂B₁₀O₁₆・10H₂O) 中のホウ素成分比率:下式のとおりである。

ホウ素の成分比率=
$$\frac{B \times 10}{Na \times 2 + B \times 10 + O \times 16 + (H \times 2 + O \times 1) \times 10}$$
 = **0.183**

ただし、各核種の原子量は下表を用いた(出典 理科年表)

核種	Н	В	0	Na
原子量	1.008	10.811	15.999	22.990

4. 評価式

1~3 号機の五ホウ酸ナトリウムの必要量
 RPV 保有水量 340[t]を用いると

五ホウ酸ナトリウム=
$$\frac{340 \times 1000 \times 510 \times 10^{-6}}{0.183}$$
 = 948[kg]

5. 評価結果

	1~3 号機
五ホウ酸ナトリウムの必要量	948 kg

五ホウ酸ナトリウムは保守的に948kgを960kgとし、全号機に同量960kgを投入する。 再臨界継続が確認された場合、連続して五ホウ酸ナトリウムを投入し、五ホウ酸ナトリウ ムが枯渇した場合、海水を投入する。表2に各号機毎に投入する保有水量に対する五ホウ 酸ナトリウム濃度の対応表を示す。また、図1に温度とホウ酸溶解度曲線を示す。

表 2 五ホウ酸ナトリウム960kgに対する有効タンク保有水量と濃度

		/ / = !!! !!!!			
ホウ酸水タンク水位 (m)	吸込み残り高さ(m)	有効高さ(m)	保有水量(t)	有効保有水量(t)	五ホウ酸ナトリウム 濃度(%)
1.1	0.5	0.6	6.0	1.0	16.0
1.2	0.5	0.7	7.0	2.0	13.7
1.3	0.5	0.8	8.0	3.0	12.0
1.4	0.5	0.9	9.0	4.0	10.7
1.5	0.5	1.0	10.0	5.0	9.6
1.6	0.5	1.1	11.0	6.0	8.7
1.7	0.5	1.2	12.0	7.0	8.0
1.8	0.5	1.3	13.0	8.0	7.4
1.9	0.5	1.4	14.0	9.0	6.9
2.0	0.5	1.5	15.0	10.0	6.4



ホウ酸水注入系設備の構造強度および耐震性に係る説明書

- 1. タンクの構造強度および耐震性
- 1.1 ホウ酸水タンク
 - (1) 構造強度

ホウ酸水タンクについては、定格容量 20m³(水位 2m)における静水圧に対 し、実験により確認した側板および底板の許容水圧が大きいことを確認してお り、ホウ酸水注入系における使用条件に対し、十分な構造強度を有していると 評価している。

(2) 耐震性

ホウ酸水タンクは、事務本館脇海側駐車場に設置されており、ボルトにより 固定されていないことを踏まえ、耐震性の評価として、タンクが転倒しないこ との評価を行った。なお、基準地震動 Ss に対する動的解析を行うことが困難 であることから、静的地震力を用いて、耐震設計審査指針上の耐震 B クラス相 当の評価を行った。

a. ホウ酸水タンクの転倒評価

タンクについて、地震によるモーメントと自重によるモーメントを算出し、 それらを比較することで転倒評価を行った。タンクが転倒するのは、地震に よるモーメント>自重によるモーメントの場合であるが、評価の結果、耐震 Bクラス設備に適用される静的地震力によるモーメント<自重によるモーメ ントであり、タンクが転倒しないことを確認した。

なお、評価の結果、耐震 S クラス相当の静的地震力に対してもタンクが転 倒しないことを確認した。

C_H

g

h

ł



:水平方向加速度

- W : 機器重量
 - : 重力加速度
 - : 据付面から重心までの距離
 - : 転倒支点から機器重心までの距離

地震によるモーメント: $M_1 = W \times g \times C_H \times h$ 自重によるモーメント: $M_2 = W \times g \times \ell$

- 1.2 管の構造強度および耐震性
- 1.2.1 鋼管
 - (1) 構造強度

鋼管については、「設計・建設規格」におけるクラス2配管の規定に基づき、 最高使用圧力に対して十分な厚さを有していることを確認しており、ホウ酸水 注入系における使用条件に対し、十分な構造強度を有していると評価している (表-1参照)。

表1 ホウ	酸水注入系におけ	「る鋼管の	構造強度評価結果
-------	----------	-------	----------

	公称肉厚 [mm]	必要最小厚さ [mm]
ホウ酸水タンクから ホウ酸水タンク出口 ヘッダまで	4.2	2.7
	4.2	3.0
	5.0	3.8

■ 内圧を受ける直管

最高使用圧力に対する直管の厚さは、(式 1-1)により計算した値および表-2に定める値のいずれか大きい方の値以上でなければならない。

$$t = \frac{PD_0}{2S\eta + 0.8P} \qquad (\not \exists 1-1)$$

t:管の計算上必要な厚さ(mm)

P:最高使用圧力(MPa)

D₀:管の外径 (mm)

- S:最高使用温度における「設計・建設規格 付 録材料図 表 Part5 表 5」に規定する材料 の許容引張応力(MPa)
- η:長手継手の効率で、「設計・建設規格
 PVC-3130」に定めるところによる。

管の外径 (mm)	管の厚さ (mm)
25 未満	1.4
25 以上 38 未満	1.7
38 以上 45 未満	1.9
45 以上 57 未満	2.2
57 以上 64 未満	2.4
64 以上 82 未満	2.7
82 以上 101 未満	3.0
101 以上 127 未満	3.4
127 以上	3.8

表2 炭素鋼鋼管の必要最小厚さ

(2) 耐震性

鋼管は分岐ヘッダ等の短い部分に使用しているが、その前後はフレキシビリ ティを有した耐圧ホース等と接続されており地震変位による有意な応力は発 生しないと考える。

- 1.2.2 フレキシブルチューブ
 - (1) 構造強度

フレキシブルチューブは設計・建設規格に記載がない機器であるが、タンク ヘッド圧(0.02MPa)における漏えい確認試験を行い、有意な変形や漏えいが ないことを確認していることから、必要な構造強度を有しているものと判断す る。

(2) 耐震性

フレキシブルチューブは、フレキシビリティを有しており、地震変位による 有意な応力は発生しないと考えられる。

- 1.2.3 耐圧ホース
 - (1) 構造強度

耐圧ホースは設計・建設規格に記載がない機器であるが、タンクヘッド圧 (0.02MPa)における漏えい確認試験を行い、有意な変形や漏えいがないこと を確認していることから、必要な構造強度を有しているものと判断する。

(2) 耐震性

耐圧ホースは、フレキシビリティを有しており、地震変位による有意な応力 は発生しないと考えられる。

添付資料-5

温度監視基準の考え方

現在では、監視しているパラメータが変動幅を超えて変化する状態は、再臨界の可 能性が懸念される。そこで、変動幅を監視基準として、再臨界監視を行う。

再臨界時出力上昇により、RPV 温度、圧力が変化すると考えられる。現状、RPV 底 部において 100℃未満で温度推移している為、再臨界時にはまず、温度上昇が起こり、 その後、圧力上昇が起こる。

再臨界に伴うデブリの温度上昇が RPV 鋼材もしくは冷却水に伝熱し、RPV 温度が上 昇する。RPV 温度上昇は伝熱によるものであるから緩やかではあるが、この温度上昇 が検知手段として有効と考えられることから、温度上昇率で監視する。

再臨界事象には比較的大きな出力上昇と緩やかな出力上昇があり、それぞれに対して、監視基準を設定する。急激な出力上昇に対しては、1時間単位の監視で対応し、穏 やかな出力上昇に対しては、1日単位の監視で対応する。

- 1. 1~3 号機 温度監視基準
 - 比較的大きい出力上昇 短時間における再臨界を検知する目的で、1時間あたりの温度上昇を定義する。
 各号機の過去の温度推移から1時間あたりの温度上昇を定義する。
 - 1 号機 1.2℃/h (平成 23 年 4 月 11 日)
 - 2 号機 3.6℃/h (平成 23 年 6 月 26 日)
 - 3 号機 3.6℃/h (平成 23 年 4 月 8 日)

上記判断基準は、早期検知を目的として、1時間平均の上昇率で判断する。

1.2 穏やかな出力上昇

さらに小さい再臨界を検知する目的で、1日あたりの温度上昇を定義する。

温度監視を行う場合、1時間あたりの温度上昇は非常に小さいものとなる。よって、1 日あたりの温度上昇を定義する。

各号機の過去の温度推移から1日あたりの温度上昇率を定義する。

- 1 号機 7.7℃/day (平成 23 年 4 月 30 日)
- 2 号機 14.0℃/day (平成 23 年 6 月 26 日)
- 3 号機 15.2℃/day (平成 23 年 6 月 5 日)

上記判断基準は、印加される反応度は緩やかであることから、1 日平均の上昇率で判断 する。

以上の監視は次項目2の監視計器で行う。





2.監視計器一覧

	名称	検出器	高さ	周方向			
1号機 vessel bottom head	vessel better beed	TE-263-69L1	OP. 15500	15°			
	TE-263-69L2	OP. 15500	130°				
2号機 RPV底部ヘッド上部温度	TE-2-3-69H1	OP. 17232	0°				
	RPV底部ヘッド上部温度	TE-2-3-69H2	OP. 17232	135°			
	TE-2-3-69H3	OP. 17232	270°				
3号機 RPV下部ヘッド温度		TE-2-3-69L1	OP. 14853	0°			
	PV下部ヘッド温度	TE-2-3-69L2	OP. 14853	135°			
	TE-2-3-69L3	OP. 14853	270°				

表 監視計器一覧例



添付資料-6

判定基準と再臨界出力との関係

本文の各判定基準における再臨界出力の計算方法を示す。なお、被ばく評価においては、 保守的に各判定基準における再臨界出力の最大値を用いて評価する。

- 1. 原子炉格納容器ガス管理設備(連続監視)
- 1.1 判定基準および相当する再臨界出力

判定基準 :現状、検出効率などが不確かなため、設置後に測定データを蓄積のう え設定する

再臨界出力:判定基準に準ずる出力を算出する

- 2. RPV 温度
- 2.1 判定基準および相当する再臨界出力
- ・1時間当たりの温度変化が判定基準の場合
 判定基準 : 1号機 1.2[℃/h], 2号機 3.6[℃/h], 3号機 3.6[℃/h]
 再臨界出力: 1号機 119[kW], 2号機 414[kW], 3号機 414[kW]
- ・1日あたりの温度変化が判定基準の場合
 - 判定基準 : 1 号機 7.7[℃/day], 2 号機 14.0[℃/day], 3 号機 15.2[℃/day]
 - 再臨界出力: 1号機 32[kW], 2号機 67[kW], 3号機 73[kW]
- 2.2 判定基準および相当する臨界出力

温度上昇から顕熱上昇で出力計算をする。

Qcrit = $CV\Delta T$

ΔT [K]:温度上昇率 Q_{crit}[W]:核分裂による出力 C[J/kg]:比熱 V [t]: RPV 保有水量

1,2 号機の水位は、RPV 仮設水位計を設置し RPV 内水位を評価している。その結果は 有効燃料頂部から 5m 以下となっていることから、水位を有効燃料頂部から 5m 下とし、 RPV 保有水量は各々、1 号機 85.6 [m³]、2 号機 RPV の保有水 98.8 [m³]として算出した。

- 3. モニタリングポストおよび可搬型モニタリングポスト
- 3.1 判定基準および相当する再臨界出力

判定基準:空間線量率変化 2μSv 以上

再臨界出力:134[kW]

3.2 判定基準および相当する再臨界出力

4.7 における「異常時に関する説明書」における再臨界出力 414[kW]が 22 時間継続した 場合の被ばく量 0.46[mSv](うち、外部被ばく 0.136[mSv])の結果を用いて、比例計算によ り判定基準の空間線量率変化に相当する再臨界出力を算出。

空間線量率変化に相当する出力[kW]=

被ばく評価時合算出力 ([414kW]×22[時間])
 被ばく評価時の空間線量率 <math>(0.136[mSv/h])×空間線量率変化 $(2\mu Sv/h)$ = 134[kW]

- 4. 原子炉格納容器ガス管理設備(現状、2号機)
- 4.1 判定基準および相当する再臨界出力
 判定基準:1[Bq/cc] (Xe に対して)
 再臨界出力:2[W]
- 4.2 判定基準および相当する臨界出力

現状のバイヤル瓶によるガスサンプリングの放射能検出限界値は 0.1[Bq/cc]であ る。これまでのバイヤル瓶による放射能測定では、短半減期核種(Xe135)は未検出で あるが、検出不確定性を考慮して短半減期核種(Xe135)の放射能測定による再臨界判 定基準を 1[Bq/cc]とする。ただし今後、再臨界検出に有効な他の短半減期核種によ り、より精度の高い再臨界検知ができる場合は、随時判定基準を見直すこととする。

バイヤル瓶ガスサンプリングにより、1[Bq/cc]の Xe135 が検出された場合に相当 する再臨界出力を以下に評価する。

バイヤル瓶ガスサンプリングの測定所要時間を2時間とすると、バイヤル瓶封入時の Xe135 放射能密度は、Xe135 の崩壊定数(2.12×10⁻⁵)を考慮すると測定時の1.16 倍となるため1.16[Bq/cc]となる。この放射能に対応した Xe135 の個数密度は、崩壊 定数から1.16/2.12×10⁻⁵=5.5×10⁴[個/cc]となる。よって PCV 内部(体積 3000m³)における Xe135 の総数は1.6×10¹⁴ 個と評価される。

ここで、再臨界が比較的ゆっくり発生し、PCV 内部の短半減期核種の崩壊・生成 が平衡的に推移していると仮定すると、PCV 内部での核分裂による Xe135 発生と、 崩壊による消滅、窒素封入換気(14m³/h)による流出が釣り合うため、次式が成り立 つ。 核分裂数 × Xe135 積分核分裂収率(6.5%)

 $= \lambda \cdot N + 14/3000 \times N/3600$

(ここで、λは崩壊定数、Nは PCV 内 Xe135 総個数である。)

上式より、核分裂数は、5.7×10¹⁰[核分裂/sec]となり、1核分裂あたりの熱出力 200[MeV]を考慮すると、窒素封入換気(14m³/h)の場合は再臨界出力は約2[W]と評価 される。なお、今後、再臨界出力は実績に基づき見直す。

結果を表1にまとめる。

	1号機	2号機	3号機	
RPV温度上昇率	1.2°C/h	3.6°C∕h	3.6°C∕h	
再臨界出力	119kW	414kW	414kW	
RPV温度上昇率	7.7°C∕d	14.0°C/d	15.2°C/d	
再臨界出力	32kW	67kW	73kW	
MP·可搬型MP空間線量率	$2 \mu \text{Sv/h}$	2 <i>µ</i> Sv∕h	2 <i>µ</i> Sv∕h	
再臨界出力	134kW	134kW	134kW	
2号機 原子炉格納容器 ガス管理設備による 放射能測定	判定基準 1Bq/cc 再臨界出力 1.8W			

表1 判定基準における再臨界出力